

報道関係者 各位

平成 30 年 7 月 13 日

【照会先】

九州厚生局健康福祉部

地域包括ケア推進課

課 長 山内 強

推進官 岩佐 裕之

電話 092-432-6784 (直通)

平成 30 年度第 2 回九州厚生局地域包括ケア市町村セミナー（開催案内）

厚生労働省九州厚生局は、平成 30 年 7 月 27 日（金）に、地域包括ケアシステム構築の推進を図ることを目的として、市町村の担当職員を対象に、平成 30 年度第 2 回九州厚生局地域包括ケア市町村セミナーを下記のとおり開催します。

記

1. 開催日時： 平成 30 年 7 月 27 日（金） 13 時 30 分～17 時 00 分
2. 開催場所： 鹿児島県婦人会館 ホール
(鹿児島県鹿児島市下荒田 2-27-12)
3. テーマ： 地域資源を生かした地域づくり
4. ねらい： 今回のテーマである地域資源を生かした地域づくりを中心とした事例紹介等を行い、既存資源を如何に活用し、多様な地域づくりに繋げる手法について、検証を行う。
また、地域包括ケアシステムの構成要素である高齢者の住まいの安定的な確保について、住宅行政と福祉行政の連携のあり方を考える。
5. 対象者： 九州厚生局管内の市町村職員等
(県庁職員、関係機関等の傍聴可)

6. プログラム概要

- ①開会挨拶 13:30～13:40 【九州厚生局】
- ②講演 13:40～14:30 【東北こども福祉専門学院
大坂 純 氏】
「生活支援体制整備における地域づくりの展開方法
～どこでも誰でもできる地域づくり～」
- ③行政説明 14:30～15:00 【九州地方整備局】
「高齢者の住まいはどこにあるのか？
～住宅行政視点から地域資源の活用を考える～」
- ④実例報告 15:10～15:40 【山口県防府市】
「移動支援をはじめたら、地域が介護予防に熱心になった話
～総合事業をいかに使いこなすか～」
- ⑤グループ討議 15:50～16:50
- ⑥連絡事項 16:50～17:00

7. 取材にあたっての注意事項

- (1) 原則として、別紙1の「取材申込書」を事前に九州厚生局健康福祉部地域包括ケア推進課まで提出してください。
- (2) 当日の取材にあたっては、別紙2の「取材注意事項」に留意してください。

【参考】

○地域包括ケアシステムとは

地域包括ケアシステムとは「地域の実情に応じて、高齢者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制」をいいます。

○生活支援体制整備とは

高齢者が地域との繋がりや生きがいを持ちながら暮らしていくため、民間団体やNPO、ボランティアや地域住民をはじめとした多様な団体が連携しながら、地域における高齢者支援の担い手やサービスの開発を行い、高齢者の社会参加および生活支援・介護予防の充実を推進することを目的として、生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置を推進する事業です。